

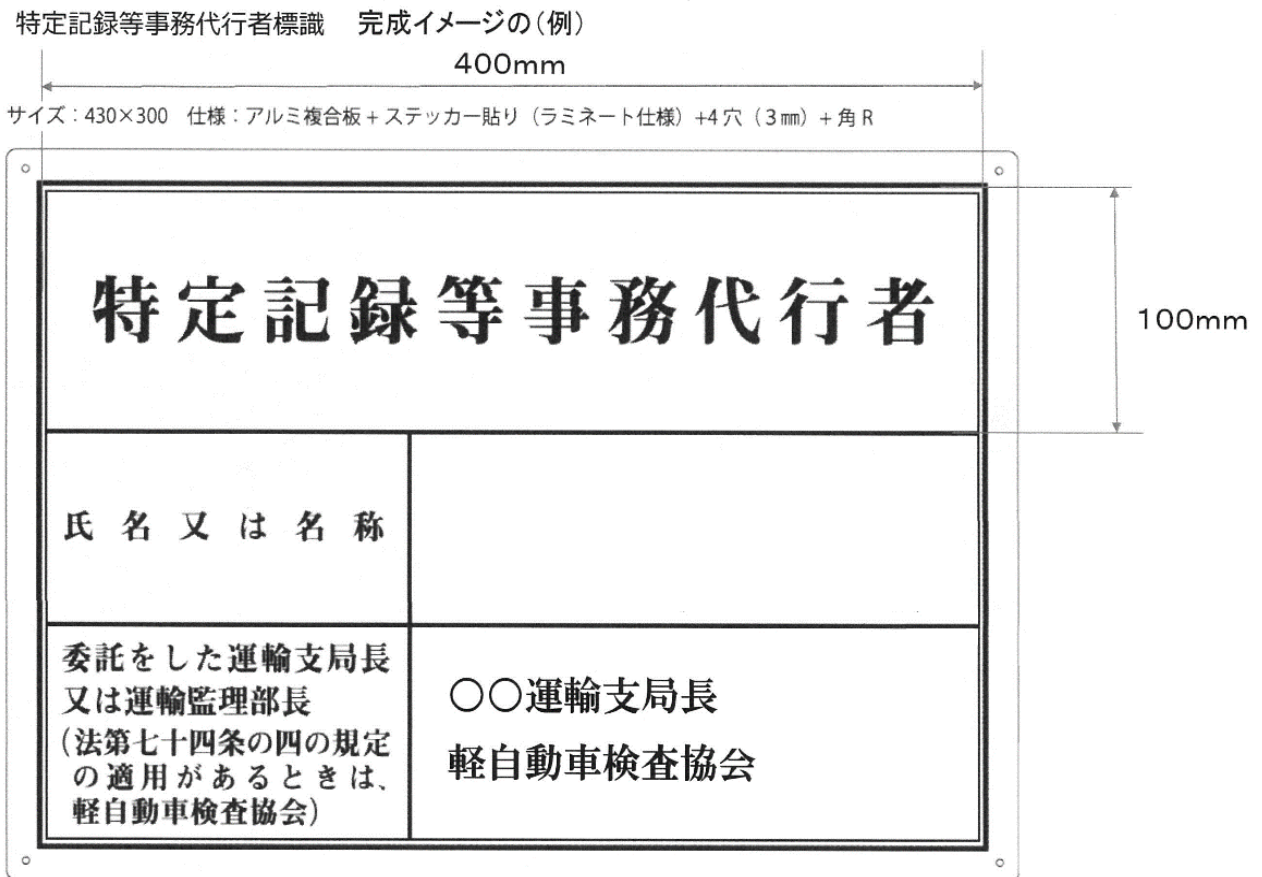
特定記録等事務代行者の看板販売のご案内

広島県自動車整備商工組合

令和5年1月より、指定整備事業者が継続検査において、自動車検査証の更新を行える制度(記録等事務委託制度)が始まりました。

運輸支局、軽自動車検査協会にて記録事務の委託を受けた指定整備事業者は、看板を掲げなければならないため、当組合で販売いたします。

なお、ご注文される際は、運輸支局及び軽自動車検査協会より交付される「委託書」のコピーが必要ですので、事前にご準備下さい。



価格	3,850円(税込)
ご注文・お問合せ先	広島県自動車整備商工組合 広島・福山 TEL 広島 082-294-2818 福山 084-933-2193
その他	・ご注文時に、運輸支局及び軽自動車検査協会の委託書のコピーが必要です。 ・完成までに約2週間かかります。